

東海・東南海・南海地震の 3 連動地震等による津波の被害想定について

1 趣旨

東日本大震災により想定を上回る津波が発生したことを受け、関西に大きな被害をもたらすと想定される東海・東南海・南海地震の 3 連動地震等による津波の被害想定を検討とそれに伴う対応を実施する。

2 検討の内容

(1) 今年度策定の関西広域防災計画への各府県の津波対策の反映

- ・ 東日本大震災を受け、国の専門調査会で今後の地震・津波対策のあり方についての検討が開始されており、この報告を受けて、国で、さらに東海・東南海・南海地震の 3 連動地震等の津波被害想定が実施される予定である。
- ・ 上記の成果が出るまでに 1 年程度必要であるが、関係府県においては既に新たな津波対策の検討に着手している。
- ・ 今年度検討する関西広域防災計画においては、関係府県の津波対策との整合性を図りながら、必要となる広域的な対策について検討する。

(2) 国等と連携した津波被害想定の実施

- ・ 国が行う 3 連動地震等の津波被害想定結果は、全国レベルの被害の概要を示す想定となる見込みである。そのため、各府県では、国の想定結果を受けて、地域の実情に沿った被害想定を実施することが必要である。
- ・ このため、関西広域連合として、国と連携をとって本格的な被害想定を実施し、関西広域連合の広域防災計画に反映させる。
- ・ また、被害想定の実施にあたっては、先般設立された「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会」とも連携を図っていく。

3 スケジュール

(平成 23 年度)

- ・ 各府県の新たな津波対策との整合性をとった関西広域防災計画を策定

(平成 24 年度)

- ・ 国の東海・東南海・南海地震の 3 連動地震等の津波被害想定結果を踏まえ、関西広域連合における地域の実情に沿った津波被害想定を実施
- ・ 関西広域連合で本格的な津波被害想定結果を踏まえ、関西広域防災計画を改訂

※ なお、国の検討状況を注視しながら、できる限り前倒しで実施する。